

※黒字：定型事項ですので消さないでください。

【情報公開文書】

作成日2025年12月9日

(最終更新日20 年 月 日)

※新規申請：作成日のみ記載

※変更申請：作成日は修正せず最終更新日に記載

受付番号： I2025-370

課題名：茎状突起過長症の臨床像と治療法に関する検討

1. 研究の対象

2015年4月から2025年10月に茎状突起過長症が疑われ当科を受診された方。

2. 研究期間

20 年 月 日（研究実施許可日）～2027 年 3 月 31 日

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日： 20 年 月 日（研究実施許可日）

提供開始予定日：該当なし

4. 研究目的

茎状突起過長症は、頭から喉に向かって伸びる茎状突起という骨が石灰化、骨化して通常よりも長くなることで、周囲の組織や神経を圧迫し、のどやくびの痛み、飲み込みにくさなど様々な症状を生じる疾患です。しかし、長い茎状突起を持つ方全てが症状を起こすわけではなく、診断には画像検査だけでなく他の疾患を除外し、症状が茎状突起の過長によって十分説明ができるかを慎重に判断する必要があります。また、治療には手術や投薬がありますが、症状の原因が茎状突起でなければ、手術をしても症状が改善しないばかりか、手術に伴う出血や顔面神経麻痺、喉頭浮腫などの合併症が起こる可能性もゼロではありません。

このように、茎状突起の診断や治療方針の決定は容易ではありませんが、現在厳密な指針はありません。実際の今回の研究では、茎状突起過長症が疑われた患者さんを対象として、臨床的な特徴(症状や経過、検査結果など)と治療(手術や投薬)の効果について詳らかにします。さらに実際

に茎状突起過長症の診断で手術をした方、しなかった方について比較することで、茎状突起過長症のより確実な診断と治療の方針決定が行えるようになると期待されます。

5. 研究方法

上記”1. 研究の対象の方”について、診療録を参照し、”6. 研究に用いる資料・情報の種類”に記載した内容を抽出します。手術を行なった方、行わなかった方それぞれについてまとめ、比較を行います。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、既往などの患者背景、病歴、治療内容、画像検査結果

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

本学単独研究

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

利益相反とは、研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われないのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のこと指します。本研究は東京科学大学耳鼻咽喉科教室の運営費を用いて行われます。また研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究の実施にあたっては、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。この研究の結果により特許権等が生じた場合は、その帰属先は研究機関及び研究者等になります。あなたには帰属しません。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東京科学大学病院 耳鼻咽喉科 丸山絢子

連絡先：03-5803-5308

maruyama.oto@tmd.ac.jp

当院の研究責任者：東京科学大学病院 耳鼻咽喉科 丸山絢子

1.1. 苦情窓口

東京科学大学 研究推進部研究基盤推進課 生命倫理グループ

03-5803-4547 (対応可能時間帯：平日9:00～17:00)